

⑧第2回支所のあり方検討委員会を開催

日時 4月19日(月)午後2時～

場所 笠間支所 2階 会議室

内容 (1) 第1回委員会での意見を踏まえた追加資料について

(2) 支所の現状と課題について

傍聴受付 当日、午後1時30分～1時50分
会場で先着順に受け付け

(定員10名)

問 行政経営課(内線558)

⑨法律の困りごと「法テラス」へ

法的トラブルを抱えてお困りの方に、最適な相談窓口や解決に役立つ法制度に関する情報をお知らせします。また、資力の少ない方を対象とした無料法律相談のご案内も行っていきます。

開設時間 月～金 午前9時～午後9時

土 午前9時～午後5時

※日曜・祝日は休みです。

相談番号 TEL 0570-078374

問 法テラス茨城

TEL 0503383-5390(午前9時～午後5時)

⑩「笠間市くらしのガイドブック」の訂正とおわび

平成22年1月に発行しました「笠間市くらしのガイドブック」の掲載に一部誤りがありました。関係各位におわびを申し上げ、訂正します。

訂正箇所 62ページ 文化・スポーツ

茨城県陶芸美術館

【誤】 ●入場料(常設展)※60歳以上は無料

【正】 ●入場料(常設展)※70歳以上は無料

問 秘書課(内線227)



⑪多重債務相談窓口を開設

水戸財務事務所では、多重債務相談の窓口を開設しています。借金の返済でお困りの方、お電話ください。相談無料。秘密は守ります。

連絡先 財務省 関東財務局 水戸財務事務所
多重債務相談窓口

専用ダイヤル TEL 029-221-3190

平日 午前8時30分～正午

午後1時～4時30分

⑫大好き いばらき エコチャレンジ 2010 参加募集

茨城県では、地球温暖化を防止するため、各家庭でアイデアを出し合いながら省エネ(電気量の削減)を競い合う「大好き いばらき エコチャレンジ2010」に参加する家庭を募集しています。5世帯以上で参加するグループコースと、個人コースのどちらかを選んで参加してください。

電気使用量が少ない、電気使用量の削減率が高い、または創意工夫して省エネに取り組んだ参加者を表彰し、賞品を贈呈します。

応募資格 県内在住の方。次のどちらかのコースを選択。

①グループコース…原則5世帯以上のグループ

(例 町内会、学校、職場、仲間など)

②個人コース…各世帯

募集期間 4月1日(木)～6月30日(水)

取組内容 平成22年7月から8月の2か月間、家庭で節電など電気使用量の削減に取り組んでいただき、結果(電気使用量)を報告。

応募方法 インターネットまたは郵送、FAXで申し込みができます。

申込用紙は、茨城県のホームページ『環境いばらき』(<http://www.pref.ibaraki.jp/kanky/>)からダウンロードするか、環境保全課、各支所生活課にあります。

申・問 〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38
茨城県三の丸庁舎2階

大好き いばらき 県民会議事務局

TEL 029(224)8120 FAX 029(233)0030

⑮平成22年度 笠間市不妊治療費助成事業のお知らせ

市では、不妊治療を受けている夫婦の経済的および精神的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成します。

対象となる治療 体外受精、顕微授精

補助対象者 次のすべてに当てはまる方

①法律上の婚姻をしている。

②夫婦の双方、または一方が、市内に引き続き1年以上住所を有している。

③特定不妊治療以外に妊娠が望めないと医師が判断している。

④茨城県が指定する医療機関において実施する特定不妊治療である。

⑤茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けている。

※茨城県の助成事業については、水戸保健所(TEL 029-244-2828)へお問い合わせください。

⑥市税を完納している。

補助金額および期間

補助金の額は、**特定不妊治療1回につき、10万円**とし、1年度当たり、2回を限度に通算5年間補助します。

※体外受精は平成22年度以降に治療が終了したものから補助額が10万円になります。(平成21年度までの治療分は5万円)

※期間を5年間に延長します。今までに2年間申請された方も再度申請できます。

問 友部保健センター TEL 0296-77-9145

笠間保健センター TEL 0296-72-7711

岩間保健センター TEL 0299-45-7888

⑯友部駅南口広場駐車場をご利用ください

友部駅への送迎や待ち合わせの際の駐車場として友部駅南口広場駐車場(コインパーキング)をご利用ください。

駐車台数 20台(うち身障者用2台)

駐車料金

30分まで無料

30分を超え1時間まで100円

1時間を超える30分ごとに200円加算

4時間を超えるときは1,500円

問 都市建設課(内線581)

⑰平成22年4月から高齢者の運転免許自主返納を支援します

笠間市では、身体機能の衰えを自覚したり、運転に自信がない高齢者ドライバーが運転免許を自主的に返納した際に、下記のとおり支援を行います。

対象者 市内に住所を有する65歳以上の方で、平成22年4月以降に有効期間がある運転免許を全部返納して、運転免許の取消通知書または運転経歴証明書の交付を受けた方

支援内容

①「デマンドタクシーかさまの回数券」または「市内タクシー利用券」のいずれか(12,000円相当額)を支援

②住民基本台帳カードを無料交付

※返納前に「写真付き住民基本カード」を作ると便利です。

※支援は一人につき1回限りです。

手続き 警察署で運転免許を返納し、運転免許の取消通知書または運転経歴証明書(写)、印鑑を下記の市役所窓口へご持参の上、申請してください。

申・問 市民活動課(内線134)

笠間支所生活課(内線72121)

岩間支所生活課(内線73162)

笠間警察署交通課 TEL 0296-73-0110

◆住民基本台帳カードについて◆

住民基本台帳カードの交付を受けるために、運転免許等の身分証明書が必要となりますので返納する前に手続きすることをお勧めします。

手続き 運転免許等身分を証明できるもの、証明写真・印鑑をご持参の上、担当課窓口へ申請してください。

※笠間・岩間支所では即日交付出来ません。

申・問 市民課(内線147)

笠間支所市民窓口課(内線72102)

岩間支所市民窓口課(内線73183)